

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6273517号
(P6273517)

(45) 発行日 平成30年2月7日(2018.2.7)

(24) 登録日 平成30年1月19日(2018.1.19)

(51) Int.Cl. F 1
A O 1 K 23/00 (2006.01) A O 1 K 23/00 A

請求項の数 11 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2017-42679 (P2017-42679)	(73) 特許権者	715010370 アイデアル・リビング株式会社
(22) 出願日	平成29年3月7日(2017.3.7)		埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目10番 4号八千代ビル5F
(65) 公開番号	特開2017-163976 (P2017-163976A)	(72) 発明者	小野澤 睦
(43) 公開日	平成29年9月21日(2017.9.21)		埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目10番 4号 八千代ビル5F アイデアル・リビ ング株式会社内
審査請求日	平成29年3月17日(2017.3.17)	審査官	田中 洋介
(31) 優先権主張番号	特願2016-49632 (P2016-49632)		
(32) 優先日	平成28年3月14日(2016.3.14)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。			
早期審査対象出願			
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 糞採取器およびこれを用いた糞採取方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方が開口した2つの箱状体である糞すくい上げ部(3a)と糞受け部(3b)のそれぞれの対向する開口端縁に設けられている2つのヒンジ(4a、4b)と、該2つのヒンジ(4a、4b)を間隔を開けて連結するヒンジ帯(4c)とからなる二重ヒンジ(4)により糞すくい上げ部(3a)と糞受け部(3b)が開閉自由に連結され、開口部を上としてヒンジ(4a)を山折り、ヒンジ(4b)を谷折りにして糞すくい上げ部(3a)と糞受け部(3b)がヒンジ帯(4c)を基準として同一の回転方向に回転し、ヒンジ帯(4c)が一方の箱状体である糞受け部(3b)の内に格納され、糞すくい上げ部(3a)が糞受け部(3b)の内に入り込んで糞すくい上げ部(3a)と糞受け部(3b)が前記ヒンジ(4a)とヒンジ(4b)の開けられた間隔に対応した深さで重なって互いに閉蓋し合い糞収容部(3)を形成する閉蓋動作および開蓋動作を可能とした二重ヒンジ(4)を備えたことを特徴とする糞採取器。

【請求項2】

前記2つの箱状体(3a、3b)の底部(3af、3bf)の少なくともいずれかに手指を圧入するための指圧入くぼみ部(6)が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の糞採取器。

【請求項3】

前記2つの箱状体(3a、3b)を閉じた状態のまま固定するための係合部(7)が箱状体(3a、3b)に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の糞採取器。

10

20

【請求項 4】

前記係合部(7)が、箱状体である糞受け部(3b)の対向する2つの開口端縁(9b、9c)の少なくともいずれか片方に係合片折り曲げ部(7bb、7cc)を介して設けられた係合片(7b、7c)と、箱状体である糞すくい上げ部(3a)の、該係合片(7b、7c)と対応する側の開口端縁鏝部(5b、5c)であることを特徴とする請求項3に記載の糞採取器。

【請求項 5】

前記係合部(7)が、箱状体である糞受け部(3b)の対向する2つの開口端縁(9b、9c)の少なくともいずれか片方に係合片折り曲げ部(7bb、7cc)を介して設けられた係合片(7b、7c)と、箱状体である糞すくい上げ部(3a)の、該係合片(7b、7c)と対応する側の側壁部(3ae)外側に設けられた外壁係合突起(8b、8c)であることを特徴とする請求項3に記載の糞採取器。

10

【請求項 6】

前記係合部(7)が、箱状体である糞受け部(3b)の対向する2つの開口端縁(9b、9c)に接続する側壁部(3be)内側の少なくともいずれか片方に設けられた内壁係合突起(12b、12c)と、箱状体である糞すくい上げ部(3a)の、該内壁係合突起(12b、12c)と対応する側の開口端縁鏝部(5b、5c)であることを特徴とする請求項3に記載の糞採取器。

【請求項 7】

前記係合片(7b、7c)に操作片折り曲げ部(11bb、11cc)を介して延伸部が設けられており、該延伸部が係合片(7b、7c)の係合を解除するための係合解除操作片(11b、11c)であることを特徴とする請求項4又は5記載の糞採取器。

20

【請求項 8】

前記2つの箱状体(3a、3b)を閉じた状態のまま固定するための嵌合部(10)が設けられ、該嵌合部が2つの箱状体(3a、3b)のうち一方の箱状体に設けられた嵌合凸部(10a)と他方の箱状体に設けられた嵌合凹部(10b)からなることを特徴とする請求項1～7いずれかに記載の糞採取器。

【請求項 9】

前記請求項1～8のいずれかに記載の糞採取器が、パルプモールド、紙、段ボール、木質材、樹脂成形体のうちから選ばれる少なくとも1種以上の材料からなることを特徴とする糞採取器。

30

【請求項 10】

前記請求項1～9のいずれかに記載の糞採取器を用いて糞を採取する方法として下記の手順、

(手順1)

糞の排泄前に糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)を開口させ開口部を上向きにしてペットの尻の下に位置させる第1手順と、

(手順2)

糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)の少なくともいずれか一方の箱状体で糞を受け止めて採取する第2手順と、

40

(手順3)

糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)を閉じ合わせ互いに閉蓋させて形成される糞収容部(3)に糞を収容する第3手順と、

(手順4)

糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)を閉じた状態のまま互いに固定する第4手順と、

からなることを特徴とする糞採取方法。

【請求項 11】

前記請求項1～9のいずれかに記載の糞採取器を用いて糞を採取する方法として下記の手順、

50

(手順1)

糞の排泄後に糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)を開口させ開口部を下向きにして保持する第1手順と、

(手順2)

排泄された糞の上から糞すくい上げ部先端(5a)と糞受け部先端(9a)を地面に押し当て2つの箱状体(3a、3b)を閉じ合わせて糞を採取する第2手順と、

(手順3)

糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)を互いに閉蓋させて形成される糞収容部(3)に糞を収容する第3手順と、

(手順4)

糞採取器の2つの箱状体(3a、3b)を閉じた状態のまま互いに固定する第4手順と、

からなることを特徴とする糞採取方法。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願発明は、製造が容易で実用性の高い糞採取器およびこれを用いた糞採取方法に関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

犬等のペットの散歩時の糞採取方法として、従来は地面に排泄された糞をスコップ、火挟み、割り箸等で取ったり、ビニール袋を手袋代わりにして手に被せビニール越しに手で掴み取ったり、ティッシュペーパー等を糞に被せてティッシュペーパー越しに手で掴み取るなどの方法が取られていた。

【0003】

しかし、一旦糞を採取して汚れたスコップや火挟みは不潔で持ち運びに嵩張り、持ち帰る際に悪臭を放つなどして不快であり、汚れた部分が人の衣服や身体に触れて汚してしまう可能性があり、汚れを落とすためには紙で拭き取ったり水で洗い流すなどの手間を要するものであった。

30

【0004】

また、ビニール袋やティッシュペーパー等を介して手で糞を掴み取る方法は、糞の柔らかい感触や生温かい温度を間接的にではあるが掌に感じるもので不快感を伴うものであった。

【0005】

更に、割り箸等で糞をつまみ取って採取した後、食事等で食べ物を自分の口に運ぶ際に犬の糞をつまみ取ったことを思い出してしまうなど、割り箸等による糞の採取は実際の糞の採取時以外にも不快感を与えるものであった。

【0006】

このような点を解決するため、プラスチック、金属、ポリ袋、紙、紙袋、粘着剤等を使用した複数の部材からなる糞の採取器具が種々考案されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】 実用新案登録第3087369号公報

【特許文献2】 特許第4224638号公報

【特許文献3】 特許第4650692号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

50

【 0 0 0 8 】

しかし、特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3 のいずれの器具も複数の部材で構成され、部材の成形、組み立て等複数の製造工程が必要であった。

【 0 0 0 9 】

また、これらの器具の部材はプラスチックの成形品や金属加工品などで構成されているため、量産するには部材を成形するための金型等に要する初期費用が高額になったり、組み立て等の製造コストが高くなる可能性があった。

従い、量産して市場に安価で提供するには解決すべき課題の多いものであった。

【 0 0 1 0 】

また、特許文献 1、特許文献 2 の器具は、糞が排泄されるのを犬等のペットの尻の下で待ち受けて採取するものであり、排泄後に既に排泄された糞を採取するものではなかった。従い、待ち受けて採取することができず犬等のペットが糞を地面に排泄してしまった場合には、スコップ、火挟み、割り箸、ビニール袋、ティッシュペーパー等を使った旧来の方法で処理する必要が生じるものであった。

10

【 0 0 1 1 】

一方、特許文献 3 の器具は、排泄後に既に排泄された糞を掴み取って採取するものであって、排泄を待ち受けて採取するものではなかった。

従い、排泄を待ち受けて地面を糞で汚さずに採取できる状況であっても、一旦は糞を地面に排泄させた後に採取する必要が有るものであった。

【 0 0 1 2 】

このように、これらの器具は採取方法が限定されていて実用性が低いものであった。

20

【 0 0 1 3 】

本願発明の課題は、量産するための初期費用を低く抑え、製造工程を単純化し製造コストを低いものとし、排泄前の糞を待ち受けての採取、排泄後の既に排泄された糞の採取のいずれも可能で、軽量で嵩張らず、糞採取にまつわる不快感を軽減した実用性の高い糞採取器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 4 】

本願発明の請求項 1 に記載の糞採取器は、一方が開口した 2 つの箱状体の開口端縁どうしがヒンジ部のヒンジにより開閉自由に連結され、ヒンジを支点として一方の箱状体は他方の箱状体の内に入り込んで 2 つの箱状体が互いに閉蓋し合い糞を採取し、閉じ合わされた 2 つの箱状体により形成される密閉性の高い糞収容部に糞を収容する糞採取器である。係る構成によれば、ヒンジを支点として 2 つの箱状体を閉じ合わせて容易に糞を採取することができ、2 つの箱状体が互いに閉蓋し合い形成する密閉性の高い糞収容部に糞を容易に収容することができる。

30

【 0 0 1 5 】

本願発明の請求項 2 に記載の糞採取器は、前記ヒンジ部が、2 つの箱状体のそれぞれの対向する開口端縁に設けられている 2 つのヒンジと、該 2 つのヒンジを間隔を開けて連結するヒンジ帯とからなる二重ヒンジである糞採取器である。

係る構成によれば、排泄後に既に排泄された糞を採取する場合、一方の箱状体のヒンジに対向する開口端縁が地面に密着し糞をすくい上げる動作をしながらもう一方の箱状体に糞を押しやり、地面を糞で汚すことを少なくし綺麗に糞を採取することができる。

40

【 0 0 1 6 】

本願発明の請求項 3 に記載の糞採取器は、一方のヒンジを山折り、他方のヒンジを谷折りにして閉蓋動作を行うことにより、2 つの箱状体がヒンジ帯を基準として同一の回転方向に回転して閉蓋する二重ヒンジを備える糞採取器である。

係る構成によれば、糞を採取して 2 つの箱状体を閉じ合わせた際に、ヒンジ帯が一方の箱状体の内に格納され、2 つの箱状体が均一に深く重なり合い糞収容部の密閉性を高め、糞を採取した後の糞採取器が嵩張らないようにすることができる。

【 0 0 1 7 】

50

本願発明の請求項 4 に記載の糞採取器は、前記 2 つの箱状体の底部の少なくともいずれかに手指を圧入するための指圧入くぼみ部を設けた糞採取器である。

係る構成によれば、指圧入くぼみ部に指を圧入し指と糞採取器を圧着させて操作することにより 2 つの箱状体の開口部を下にして糞採取器を保持することが容易となり糞採取器の操作性が向上する。

【 0 0 1 8 】

本願発明の請求項 5 に記載の糞採取器は、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定するための係合部が箱状体に設けられている糞採取器である。

係る構成によれば、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定することができる。

【 0 0 1 9 】

本願発明の請求項 6 に記載の糞採取器は、前記係合部が、一方の箱状体の対向する 2 つの開口端縁の少なくともいずれか片方に設けられた係合片と、もう一方の箱状体の、該係合片と対応する側の開口端縁鏝部である糞採取器である。

係る構成によれば、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定することができる。

【 0 0 2 0 】

本願発明の請求項 7 に記載の糞採取器は、前記係合部が、一方の箱状体の対向する 2 つの開口端縁の少なくともいずれか片方に設けられた係合片と、もう一方の箱状体の、該係合片と対応する側の側壁部外側に設けられた外壁係合突起である糞採取器である。

係る構成によれば、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定することができる。

【 0 0 2 1 】

本願発明の請求項 8 に記載の糞採取器は、前記係合部が、一方の箱状体の対向する 2 つの開口端縁に接続する側壁部内側の少なくともいずれか片方に設けられた内壁係合突起と、もう一方の箱状体の、該内壁係合突起と対応する側の開口端縁鏝部である糞採取器である。

係る構成によれば、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定することができる。

【 0 0 2 2 】

本願発明の請求項 9 に記載の糞採取器は、前記係合片に延伸部が設けられており、該延伸部が係合片の係合を解除するための係合解除操作片であることを特徴とする糞採取器である。

係る構成によれば、係合解除操作片を引く操作をすることにより、係合片の係合を簡単に解除することができる。

【 0 0 2 3 】

本願発明の請求項 1 0 に記載の糞採取器は、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定するための嵌合部が設けられ、該嵌合部が前記 2 つの箱状体のうち一方の箱状体に設けられた嵌合凸部と他方の箱状体に設けられた嵌合凹部からなる糞採取器である。

係る構成によれば、嵌合凸部と嵌合凹部を嵌合することにより、前記 2 つの箱状体を閉じた状態のまま固定することができる。

【 0 0 2 4 】

本願発明の請求項 1 1 に記載の糞採取器は、請求項 1 ~ 1 0 のいずれかに記載の糞採取器が、パルプモールド、紙、段ボール、木質材、樹脂成形体のうちから選ばれる少なくとも 1 種以上の材料からなる糞採取器である。

係る構成によれば、量産するための初期費用を低く抑え製造工程を単純化し製造コストを低くすることができる。

また、使用に際してユーザーが事前に紙、紙袋、ポリ袋等を器具に装着したり、部材の組み立て等を行う手間を無くすことができる。

更に、糞採取器を使い捨てとすることができる。

【 0 0 2 5 】

本願発明の請求項 1 2 に記載の糞採取方法は、請求項 1 ~ 1 1 のいずれかに記載の糞採取器を用いて、糞の排泄前に糞採取器の 2 つの箱状体を開口させ開口部を上向きにしてペットの尻の下に位置させ、2 つの箱状体の少なくともいずれか一方の箱状体で糞を受け止め

10

20

30

40

50

て採取し、2つの箱状体を閉じ合わせ互いに閉蓋させて形成される糞収容部に糞を収容し、2つの箱状体を閉じた状態のままで互いに固定する糞採取方法である。

係る構成によれば、糞が地面に接して地面を汚すこと無く糞を採取することができる。

【0026】

本願発明の請求項13に記載の糞採取方法は、請求項1～11のいずれかに記載の糞採取器を用いて、糞の排泄後に糞採取器の2つの箱状体を開口させ開口部を下向きにして保持し、排泄された糞の上からそれぞれの箱状体のヒンジに対向する開口端縁を地面に押し当て2つの箱状体を閉じ合わせて糞を採取し、2つの箱状体を互いに閉蓋させて形成される糞収容部に糞を収容し、2つの箱状体を閉じた状態のままで互いに固定する糞採取方法である。

10

係る構成によれば、糞の生温かい温度を掌に感じる事無く不快感を軽減して、既に排泄された糞を採取することができる。

【発明の効果】

【0027】

本願発明の請求項1によれば、ヒンジを支点として一方の箱状体他方の箱状体の内に入り込んで2つの箱状体が互いに閉蓋し合い容易に糞を採取することができ、閉じ合わされた2つの箱状体により形成される密閉性の高い糞収容部に糞を収容することができる。

【0028】

本願発明の請求項2によれば、前記ヒンジ部が、2つの箱状体のそれぞれの対向する開口端縁に設けられている2つのヒンジと、該2つのヒンジを間隔を開けて連結するヒンジ帯とからなる二重ヒンジであることにより、排泄後に既に排泄された糞を採取する場合、一方の箱状体のヒンジに対向する開口端縁が地面に密着し糞をすくい上げる動作をしながらもう一方の箱状体に糞を押しやり、地面を糞で汚すことを少なくし綺麗に糞を採取することができる。

20

【0029】

本願発明の請求項3によれば、糞を採取して2つの箱状体を閉じ合わせた際に、ヒンジ帯が一方の箱状体の内に格納され、2つの箱状体が均一に深く重なり合い糞収容部の密閉性を高め、糞を採取した後の糞採取器が嵩張らないようにすることができる。

【0030】

本願発明の請求項4によれば、指圧入くぼみ部に指を圧入し指と糞採取器を圧着させて操作することにより2つの箱状体の開口部を下にして糞採取器を保持することが容易となり糞採取器の操作性が向上する。

30

【0031】

本願発明の請求項5によれば、係合部が箱状体に設けられているため、前記2つの箱状体を閉じた状態のままで固定することができる。

【0032】

本願発明の請求項6によれば、一方の箱状体の対向する2つの開口端縁の少なくともいずれか片方に設けられた係合片と、もう一方の箱状体の、該係合片と対応する側の開口端縁鏝部を係合させることにより、前記2つの箱状体を閉じた状態のままで固定することができる。

40

【0033】

本願発明の請求項7によれば、一方の箱状体の対向する2つの開口端縁の少なくともいずれか片方に設けられた係合片と、もう一方の箱状体の、該係合片と対応する側の側壁部外側に設けられた外壁係合突起を係合させることにより、前記2つの箱状体を閉じた状態のままで固定することができる。

【0034】

本願発明の請求項8によれば、一方の箱状体の対向する2つの開口端縁に接続する側壁部内側の少なくともいずれか片方に設けられた内壁係合突起と、もう一方の箱状体の、該内壁係合突起と対応する側の開口端縁鏝部を係合させることにより、前記2つの箱状体を閉じた状態のままで固定することができる。

50

【0035】

本願発明の請求項9によれば、前記係合片の延伸部として設けられた係合解除操作片を引く操作をすることにより、係合片の係合を簡単に解除することができる。

【0036】

本願発明の請求項10によれば、嵌合部として前記2つの箱状体のうち一方の箱状体に設けられた嵌合凸部と他方の箱状体に設けられた嵌合凹部を嵌合することにより、前記2つの箱状体を閉じた状態のまま固定することができる。

【0037】

本願発明の請求項11によれば、請求項1～10の何れかに記載の糞採取器が、パルプモールド、紙、段ボール、木質材、樹脂成形体のうちから選ばれる少なくとも1種以上の材料からなる糞採取器であるため、量産するための初期費用を低く抑え製造工程を単純化し製造コストを低くすることができる。

また、使用に際してユーザーが事前に紙、紙袋、ポリ袋等を器具に装着したり、部材の組み立て等を行う手間を無くすることができる。

更に、糞採取器を使い捨てとすることができるので衛生的である。

【0038】

本願発明の請求項12によれば、請求項1～11のいずれかに記載の糞採取器を用いて、糞の排泄前に糞採取器の2つの箱状体を開口させ開口部を上向きにしてペットの尻の下に位置させ、2つの箱状体の少なくともいずれか一方の箱状体で糞を受け止めて採取し、2つの箱状体を閉じ合わせ互いに閉蓋させて形成される糞収容部に糞を収容し、2つの箱状体を閉じた状態のまま互いに固定する糞採取方法である。

係る構成によれば、糞が地面に接して地面を汚すこと無く糞を採取することができる。

【0039】

本願発明の請求項13によれば、請求項1～11のいずれかに記載の糞採取器を用いて、糞の排泄後に糞採取器の2つの箱状体を開口させ開口部を下向きにして保持し、排泄された糞の上からそれぞれの箱状体のヒンジに対向する開口端縁を地面に押し当て2つの箱状体を閉じ合わせて糞を採取し、2つの箱状体を互いに閉蓋させて形成される糞収容部に糞を収容し、2つの箱状体を閉じた状態のまま互いに固定する糞採取方法である。

係る構成によれば、糞の生温かい温度を掌に感じる事無く不快感を軽減して、既に排泄された糞を採取することができる。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】図1は、本願発明の一実施の形態であって、本願発明1および4の糞採取器を展開して示す斜視図である。

【図2】図2は、図1のA-A断面図である。

【図3】図3は、図1の態様から糞採取器を閉じた態様を示す斜視図である。

【図4】図4は、図3のB-B断面図である。

【図5】図5は、図3のC-C断面図である。

【図6】図6は、本願発明の一実施の形態であって、本願発明1、2、3、4の糞採取器を展開して示す斜視図である。

【図7】図7は、図6のD-D断面図である。

【図8】図8は、図6の態様から糞採取器を閉じた態様を示す斜視図である。

【図9】図9は、図8のE-E断面図である。

【図10】図10は、糞採取器を閉じる過程の態様を示すE-E断面図である。

【図11】図11は、図8のF-F断面図である。

【図12】図12は、本願発明の一実施の形態であって、本願発明1、2、3、4、5、6、7、9、10の糞採取器を展開して示す斜視図である。

【図13】図13は、図12のG-G断面図である。

【図14】図14は、図12の態様から糞採取器を閉じた態様を示す斜視図である。

【図15】図15は、図14のH-H断面図である。

10

20

30

40

50

【図16】図16は、図14のI-I断面図である。

【図17】図17は、本願発明6の係合片と開口端縁鉤部を係合させ本願発明9の係合解除操作片を折り曲げた態様を示すI-I断面図である。

【図18】図18は、図17の要部拡大図であって、本願発明6の係合片と開口端縁鉤部を係合させ本願発明9の係合解除操作片を折り曲げた態様を示す断面図である。

【図19】図19は、図17の要部拡大図であって、本願発明7の係合片と外壁係合突起を係合させ本願発明9の係合解除操作片を折り曲げた態様を示す断面図である。

【図20】図20は、本願発明の一実施の形態であって、本願発明1、2、3、4、8の糞採取器を展開して示す斜視図である。

【図21】図21は、図20のJ-J断面図である。

10

【図22】図22は、図20の態様から糞採取器を閉じた態様を示す斜視図である。

【図23】図23は、図22のK-K断面図である。

【図24】図24は、図22のL-L断面図である。

【図25】図25は、図24の要部拡大図であって、本願発明8の内壁係合突起と開口端縁鉤部を係合させた態様を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0041】

本願発明の糞採取器1は、図1、2、3、4、5に示すように、一方が開口した2つの箱状体である糞すくい上げ部3aと糞受け部3bの開口端縁どうしがヒンジ部2のヒンジ2aにより開閉自由に連結され、ヒンジ2aを支点として糞すくい上げ部3aと糞受け部3bを閉じ合わせて糞を採取し、糞すくい上げ部3aと糞受け部3bを閉じ合わせた際に糞すくい上げ部3aが糞受け部3bの内に入り込み、糞すくい上げ部開口端縁5が側壁部3beの内側に密着して互いに閉蓋し合い形成する糞収容部3に糞を収容する糞採取器である。

20

【0042】

図4、5に示すように、糞すくい上げ部3aが糞受け部3bの奥に入り込むにしたがって、糞すくい上げ部開口端縁5と側壁部3beが互いにより強く密着し合うよう、側壁部3beは底部3bfに向かって狭くなる形状とすることが好ましい。

【0043】

排泄後に既に排泄された糞を採取する場合に、図10に示すように、糞すくい上げ部先端5aが地面に密着し糞をすくい上げる動作をしながら糞受け部3bに糞を押しやり、地面を糞で汚すことを少なくし綺麗に糞を採取することができるよう、図6、7、8、9、10に示すように、糞すくい上げ部3aの開口端縁にヒンジ4a、糞受け部3bの開口端縁にヒンジ4bの2つのヒンジを設け、これら2つのヒンジを間隔を開けて連結するヒンジ帯4cとからなる二重ヒンジ4をヒンジ部2に備えることが好ましい。

30

【0044】

糞を採取して糞すくい上げ部3aと糞受け部3bを閉じ合わせる際に、図9、10に示すように、開口部を上としてヒンジ4aを山折り、ヒンジ4bを谷折りにして閉蓋動作を行うことにより、糞すくい上げ部3aと糞受け部3bがヒンジ帯4cを基準として同一の回転方向に回転して閉蓋し、ヒンジ帯4cは糞受け部3bの内に格納され、糞すくい上げ部3aと糞受け部3bが均一に深く重なり合い糞収容部3の密閉性を高め、糞を採取した後の糞採取器1が高張らないようにすることができる。

40

【0045】

ヒンジ4aとヒンジ4bの間隔は、操作性を考慮し概ね10mm~30mmの範囲内とすることが好ましい。

【0046】

本願発明の糞採取器1は、2つの箱状体3a、3bの開口部を下にして糞採取器1を保持することを容易にして操作性が向上するよう、図3、4、8、9に示すように、第一指を圧入するための指圧入くぼみ部6を糞すくい上げ部3aの底部3afに設けることが好ましい。

50

【 0 0 4 7 】

図 4、9 に示すように、指圧入くぼみ部 6 は突き抜けていないくぼみとし、指圧入くぼみ部 6 に圧入した指が指圧入くぼみ部 6 の内面と密着し 2 つの箱状体 3 a、3 b の開口部を下にして糞採取器 1 を保持することが容易となり操作性が向上するよう、指圧入くぼみ部 6 の内径は奥に向かって徐々に狭くなる形状が好ましい。また、指圧入くぼみ部 6 の断面形状を円形の他に多角形や花形又は星形とすることにより、指の太さの違いへの適応範囲を広くすることができる。

【 0 0 4 8 】

指圧入くぼみ部 6 の位置を、図 5、11 に示すように、開口端縁鉤部 5 b、5 c から等距離の位置とすることにより、左右どちらの手でも操作し易いものとするのが好ましい。

10

【 0 0 4 9 】

本願発明の糞採取器 1 は、2 つの箱状体 3 a、3 b を閉じた状態のまま固定するための係合部 7 を 2 つの箱状体 3 a、3 b に設けるのが好ましい。

係合部 7 の下位概念として、

第 1 は係合片 7 b、7 c と開口端縁鉤部 5 b、5 c、

第 2 は係合片 7 b、7 c と外壁係合突起 8 b、8 c、

第 3 は内壁係合突起 12 b、12 c と開口端縁鉤部 5 b、5 c、

を好適な実施形態として示すことができる。

また、本願発明の糞採取器 1 は、図 12、14 に示すように、2 つの箱状体である糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b が互いに閉蓋し合い閉じた状態のまま固定するための係合片 7 b、7 c を糞受け部 3 b の対向する開口端縁 9 b、9 c に設けるのが好ましい。

20

【 0 0 5 0 】

糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じ合わせて糞を採取し、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を互いに閉蓋させて糞収容部 3 に糞を収容後、図 17、18 に示すように、係合片 7 b、7 c のいずれか少なくとも 1 つを折り返し、その復元力によって係合片 7 b、7 c のいずれか少なくとも 1 つを糞すくい上げ部 3 a の側壁部 3 a e 外側に押し当て、係合片 7 b、7 c のいずれか少なくとも 1 つと該係合片 7 b、7 c と対応する側の開口端縁鉤部 5 b、5 c を係合させることにより、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じた状態のまま互いに固定することができる。

【 0 0 5 1 】

図 16、19 に示すように、糞すくい上げ部 3 a の側壁部 3 a e 外側に外壁係合突起 8 b、8 c を設け、係合片 7 b、7 c のいずれか少なくとも 1 つと、該係合片 7 b、7 c と対応する側の外壁係合突起 8 b、8 c を係合させても良い。

30

【 0 0 5 2 】

また、図 20、22、24、25 に示すように、内壁係合突起 12 b、12 c を糞受け部 3 b の対向する開口端縁 9 b、9 c に接続する側壁部 3 b e 内側に設け、内壁係合突起 12 b、12 c のいずれか少なくとも 1 つと、該内壁係合突起 12 b、12 c と対応する側の開口端縁鉤部 5 b、5 c を係合させても良い。

【 0 0 5 3 】

本願発明の糞採取器 1 は、図 12、14、16、17、18、19 に示すように、前記係合片 7 b、7 c の係合を解除するための係合解除操作片 11 b、11 c を、操作片折り曲げ部 11 b b、11 c c を介して係合片 7 b、7 c の延伸部に設けることができる。係合を解除するにあたっては、係合解除操作片 11 b、11 c を引く操作をすることにより、係合片 7 b、7 c の係合を簡単に解除することができる。

40

【 0 0 5 4 】

また、本願発明の糞採取器 1 は、図 12、13、14、15、16、17、18、19 に示すように、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じた状態のまま固定するための嵌合部 10 として、嵌合凸部 10 a を例えば指圧入くぼみ部 6 の尖端部分に、嵌合凹部 10 b を糞受け部 3 b の底部 3 b f に設けることができる。

【 0 0 5 5 】

50

本願発明の糞採取器 1 は、量産するための初期費用を低く抑え製造工程を単純化し製造コストを低くするため、パルプモールド、紙、段ボール、木質材、樹脂成形体のうちから選ばれる少なくとも 1 種以上の材料から製造することが好ましい。

【0056】

本願発明の糞採取器 1 は、パルプモールド、紙、段ボール、木質材、樹脂成形体のうちから選ばれる少なくとも 1 種以上の材料から製造とすることにより、各種薬品を材料に添加又は糞採取器 1 に塗布することができる。薬品の種類に応じて種々の薬品付与効果が得られる。薬品としては、例えば、紙力増強剤、消臭剤、芳香剤、消毒剤、殺菌剤等があげられる。

また、各種染料や顔料を添加、塗布、印刷、貼付することができる。蛍光色や原色など視覚的に目立つ色の染料や顔料を添加、塗布、印刷、貼付することにより、ユーザーが糞を適切に採取して処理していることを周囲により良く知らしめることが可能となり、糞採取器 1 の商品としての宣伝効果が期待できる。

【0057】

また、使用に際してユーザーが事前に紙、紙袋、ポリ袋等を器具に装着したり部材の組み立て等を行う手間を無くすことができる。

更に、衛生的に使用するために糞採取器 1 を使い捨てとすることができる。

【0058】

本願発明の糞採取器 1 は、パルプモールド、紙、段ボールのうちから選ばれる少なくとも 1 種以上の材料から製造した場合、紙力増強剤を添加又は塗布することにより、糞採取器 1 が水分を帯びた際の強度を高めることが好ましい。

また、ラミネート加工を施し耐水性を高めることもできる。

【0059】

排泄を待ち受けて糞を採取する方法は、糞の排泄前に糞すくい上げ部 3 a および糞受け部 3 b を開口させ、開口部を上向きにしてペットの尻の下に位置させ、糞すくい上げ部 3 a、糞受け部 3 b の少なくともいずれか一方で糞を受け止めて採取し、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じ合わせ互いに閉蓋させて形成される糞収容部 3 に糞を収容し、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じた状態のままで互いに固定する。

【0060】

排泄後に既に排泄された糞を採取する方法は、糞の排泄後に糞すくい上げ部 3 a および糞受け部 3 b を開口させ開口部を下向きにして保持し、排泄された糞の上から糞すくい上げ部先端 5 a と糞受け部先端 9 a を地面に押し当て、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じ合わせて糞を採取し、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を互いに閉蓋させて形成される糞収容部 3 に糞を収容し、糞すくい上げ部 3 a と糞受け部 3 b を閉じた状態のままで互いに固定する。

【産業上の利用可能性】

【0061】

本願発明の糞採取器およびこれを用いた糞採取方法は、量産するための初期費用や製造コストが低く実用性が高いため、散歩時に糞の採取が必要なペットの飼い主や糞処理者が利用可能であり、産業上の利用可能性が大きい。

【符号の説明】

【0062】

- 1 糞採取器
- 2 ヒンジ部
- 2 a ヒンジ
- 3 糞収容部
- 3 a 糞すくい上げ部
- 3 a e 側壁部
- 3 a f 底部
- 3 b 糞受け部

10

20

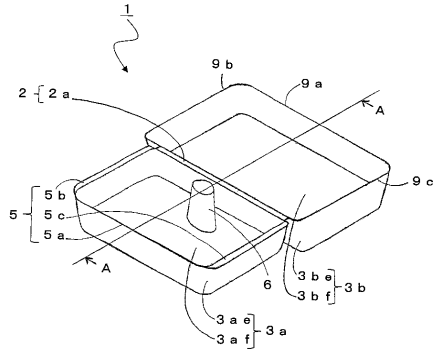
30

40

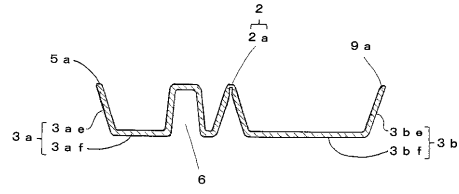
50

3 b e	側壁部	
3 b f	底部	
4	二重ヒンジ	
4 a	ヒンジ	
4 b	ヒンジ	
4 c	ヒンジ帯	
5	糞すくい上げ部開口端縁	
5 a	糞すくい上げ部先端	
5 b	開口端縁鍔部	
5 c	開口端縁鍔部	10
6	指圧入くぼみ部	
7	係合部	
7 b	係合片	
7 b b	係合片折り曲げ部	
7 c	係合片	
7 c c	係合片折り曲げ部	
8 b	外壁係合突起	
8 c	外壁係合突起	
9 a	糞受け部先端	
9 b	開口端縁	20
9 c	開口端縁	
1 0	嵌合部	
1 0 a	嵌合凸部	
1 0 b	嵌合凹部	
1 1 b	係合解除操作片	
1 1 b b	操作片折り曲げ部	
1 1 c	係合解除操作片	
1 1 c c	操作片折り曲げ部	
1 2 b	内壁係合突起	
1 2 c	内壁係合突起	30

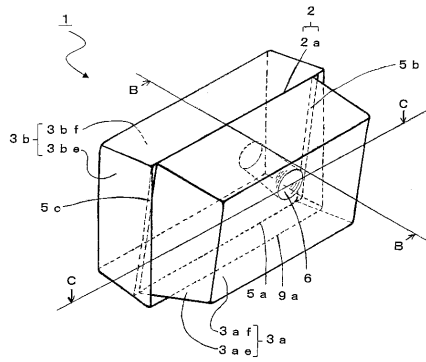
【図1】



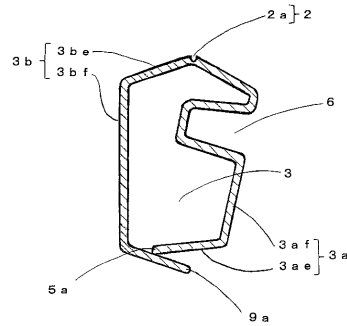
【図2】



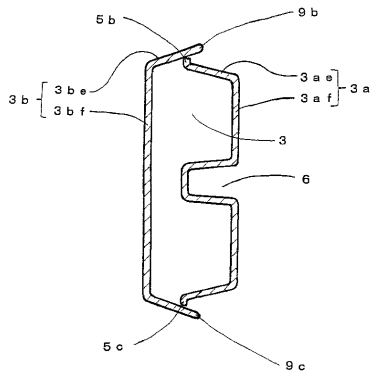
【図3】



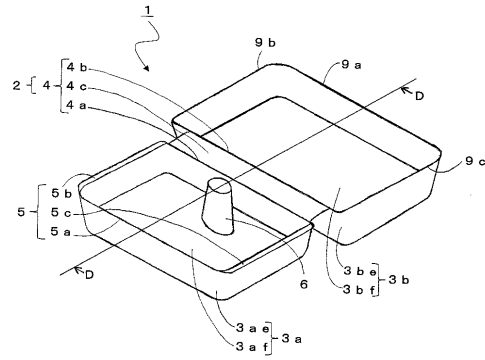
【図4】



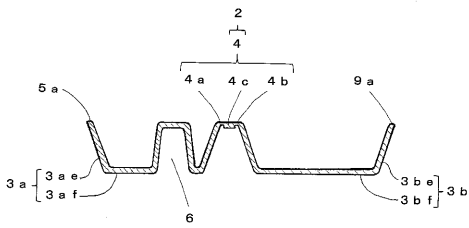
【図5】



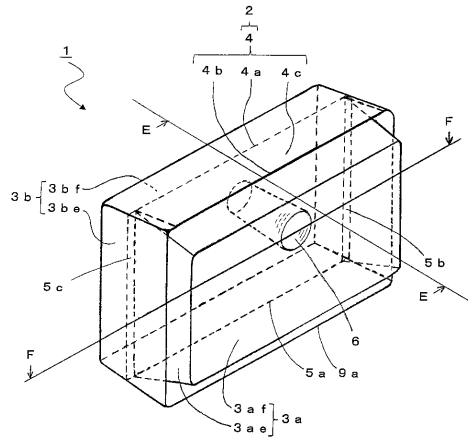
【図6】



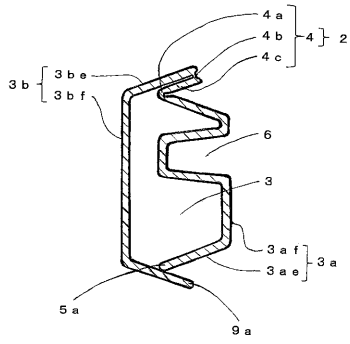
【図7】



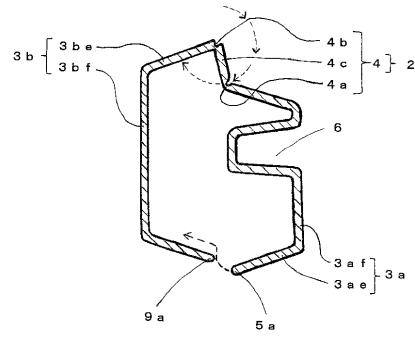
【図8】



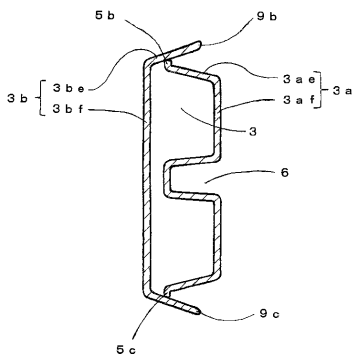
【図 9】



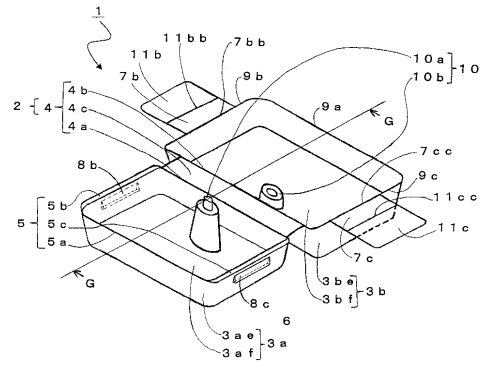
【図 10】



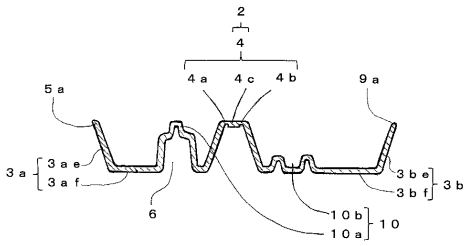
【図 11】



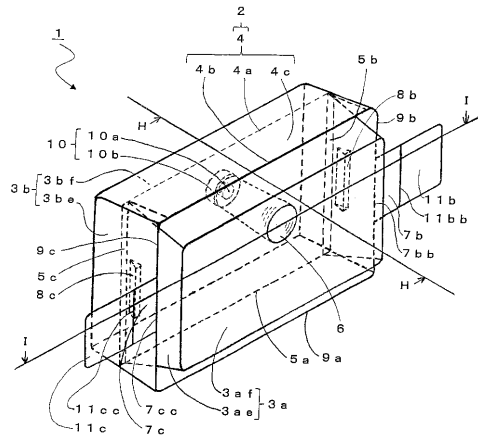
【図 12】



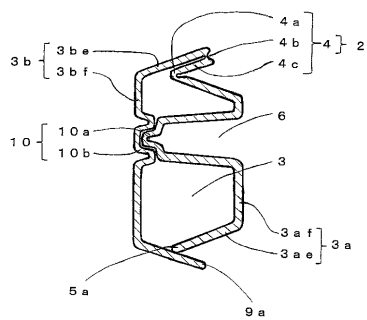
【図 13】



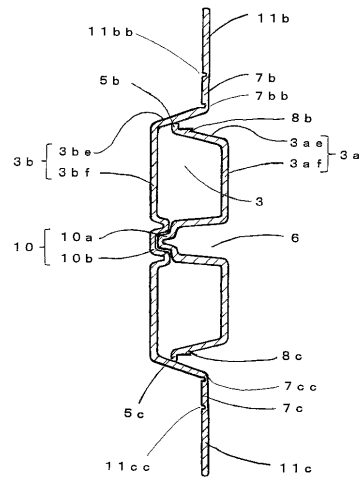
【図 14】



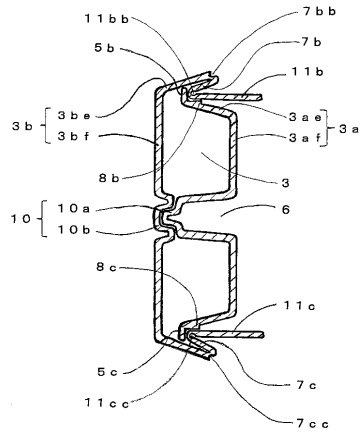
【図 15】



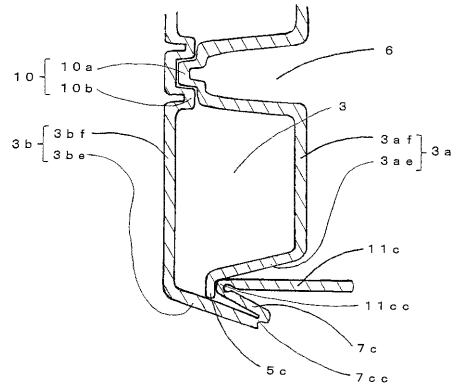
【図 16】



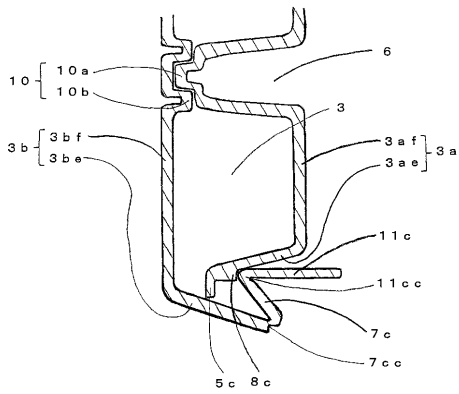
【図 17】



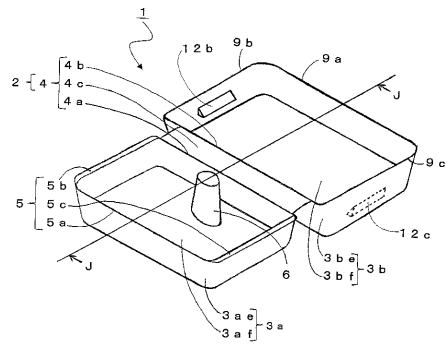
【図 18】



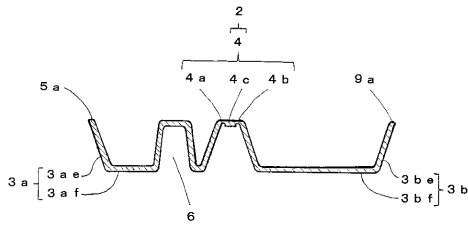
【図 19】



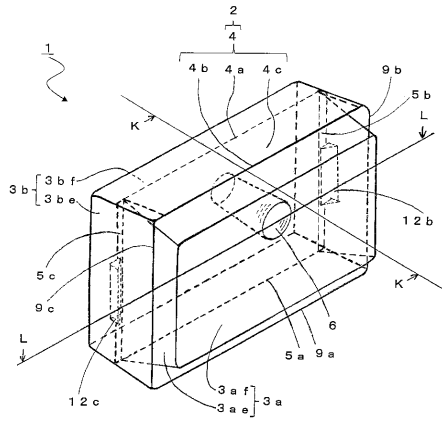
【図 20】



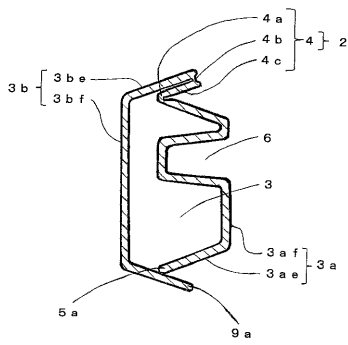
【図 2 1】



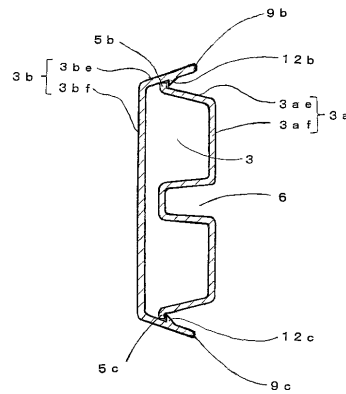
【図 2 2】



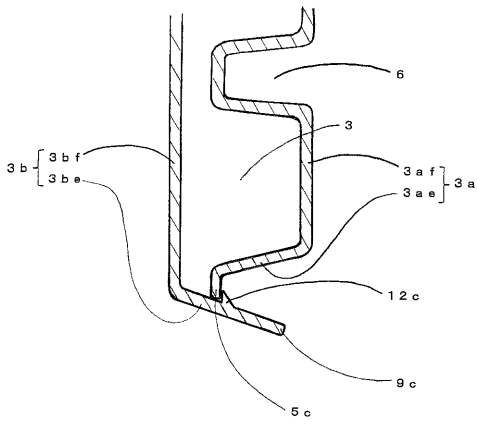
【図 2 3】



【図 2 4】



【 図 25 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 154431 (JP, A)
特開2001 - 078609 (JP, A)
特開2012 - 217444 (JP, A)
登録実用新案第3130057 (JP, U)
特開2002 - 360099 (JP, A)
特開平05 - 023074 (JP, A)
特開2000 - 004707 (JP, A)
実公平03 - 031175 (JP, Y2)
特開2009 - 291183 (JP, A)
米国特許出願公開第2016 / 0244924 (US, A1)
米国特許出願公開第2015 / 0021943 (US, A1)
特表2008 - 531409 (JP, A)
登録実用新案第3155696 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 23/00
E01H 1/12
B65D 1/00 - 1/48